

令和5年度（2023年度）

## 第2回八王子市環境審議会

令和5年（2023年度）7月7日（金）

本庁舎議会棟4階 第6委員会室

八王子市環境政策課

令和5年度（2023年度） 第2回八王子市環境審議会出席者名簿

	会 長	沼 田 真 也
	副会長	西 川 可穂子
	委 員	櫻 井 達 也
		中 島 裕 輔
		藤 原 祥 子
		山 口 隆 子
		大 竹 邦 江
		榑 啓 子
		西 山 茂
		岡 村 優 子
		前 村 久美子
		戸 辺 清 文
		前 田 憲 一
事務局職員	環境部長	平 本 博 美
	資源循環部長	真 辺 薫
	環境政策課長	安 岡 昭 司
	ゼロカーボン推進担当課長	堂 本 健 二
	ごみ減量対策課長	岡 田 栄 一
	清掃施設整備課長	高 野 芳 崇
	環境政策課主査	田 中 良 篤
	環境政策課主任	吉 澤 遼
	環境政策課主事	牧 野 彩 希
	環境政策課主事	平 本 豊 美
	環境保全課課長補佐	原 田 広 幸
	環境保全課主査	米 本 光 治
	ごみ減量対策課主査	前 川 健 一
	ごみ減量対策課主任	小 楠 洋 行
	清掃施設整備課課長補佐	枝 根 功

令和5年度（2023年度） 第2回 八王子市環境審議会

令和5年7月7日（金）

午前10時00分から

本庁舎議会棟4階第6委員会室

次 第

- 1 ごみ処理基本計画及び清掃施設整備計画の素案について
- 2 第3次八王子市環境基本計画の改定に係る基本目標及び施策体系について

午前10時00分 開会

○沼田会長 ただいまより、令和5年度第2回八王子市環境審議会を開催します。

本日は、大変暑い中、対面にてご参加いただいた方、誠にありがとうございます。また、ご多忙の中、オンラインでご参加いただいた皆様方、どうもありがとうございます。

それでは、出席者が過半数であることから、会議が成立した旨を宣言します。

最初に、注意事項について、事務局より説明をお願いします。

○田中環境政策課主査 本日は、Webと対面それぞれからご参加いただいています。通信状況が不安定な場合等があるかと思いますが、あらかじめご了承ください。

Web参加の方は、発言するとき以外はマイクをオフにしてください。発言の際は、Web参加の方は挙手ボタンを、対面参加の方は挙手をお願いいたします。

また、発言の際は、お名前を言ってから発言をしていただくようお願いいたします。チャット機能などもご活用いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

委員の皆様にはご多忙の中ご参加いただいていますので、途中で退席される方は、そのまま退室していただいて構いません。

なお、審議会終了後に、ごみ処理基本計画の答申を行いますので、引き続きの参加をお願いいたします。

最後になりますが、本会議は会議録作成のため録画させていただきますので、ご了承ください。ご協力をよろしくお願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進行します。

議題1「ごみ処理基本計画及び清掃施設整備計画の素案について」、説明をお願いします。

○岡田ごみ減量対策課長 ごみ減量対策課長の岡田と申します。

まず、審議の目的は、ごみ処理基本計画の改定、また、清掃施設整備計画の策定にあたり、計画の素案についてご審議いただくものです。

続いて、本市の状況及び課題として、現計画の達成状況について、1人1日あたりのごみの総排出量は、中間目標値及び最終目標値をすでに達成しています。ただし、家庭ごみが総排出量の約8割を占めていること、経済の回復によって事業系の可燃ごみが再度増加する可能性があることから、引き続き減量へ向けた取組が必要となります。

リサイクル率については、資源物そのものが減量傾向にあり、伸び悩んでいるところ

です。コロナの影響により一時的にリサイクル率は上昇しましたが、令和4年度には再び減少しています。目標達成に向け、さらなる資源化への取組が必要となっています。

CO<sub>2</sub>排出量については、令和4年10月に高効率発電を行う館クリーンセンターが稼働したことにより、常に目標値を達成しています。ゼロカーボンの達成に向けて、プラスチック焼却量削減に向けた取組が必要となっています。

ごみ質（組成）については、可燃ごみの中に食品ロスやプラスチック等が多く含まれており、さらなる減量・資源化が可能な状況です。

また、市民アンケートの結果より、製品プラスチックの資源化については約6割の回答者から賛成の回答をいただいておりますが、実施にあたっては費用負担への懸念があるため、経済性に配慮した検討が必要となっています。

清掃施設関連については、既存施設の複数の施設で老朽化が進んでおり、各施設の更新について、財政負担を踏まえた検討が必要となっています。また、国や都の動向として、焼却施設の将来的な広域化・集約化への対応について検討が必要です。さらに、資源化やゼロカーボン達成に向けて、先端技術を有する企業との連携を考えていく必要があります。

本日の審議内容となりますが、基本理念については前回説明のとおり、『『循環型都市八王子』の実現』としています。

施策体系は、基本理念の下に3つの基本方針と12の基本施策を設定し、3つの重点プロジェクトを掲げています。

目標値については、本計画では5つの目標項目について、施策を実施した場合の目標値を設定しています。

1つ目は、「1人1日あたりの総排出量」です。基準年である令和4年度実績は727g/人・日でしたが、中間目標として令和10年度に720g/人・日、最終目標として令和15年度に710g/人・日を目指します。また、そのうちの8割以上を占める家庭系ごみについては、他の自治体と比べても多いことから、令和15年度までに1人1日当たり599g/人・日とし、1日ミニトマト1個分（約20g）のごみの減量を目指します。

2つ目は、新規となる「食品ロス焼却量」です。令和4年度実績は13,875トンでしたが、中間目標として11,000トン、最終目標として10,000トンを目指します。なお、国や都をはじめ、他の自治体では食品ロス発生量を指標としている場合

が多いですが、家庭や事業者におけるコンポストや生ごみ処理機等による量の把握が困難なため、市で管理可能な焼却量を目標項目としています。

3つ目も、新規となる「プラスチック焼却量」です。令和4年度実績は16,346トンでしたが、中間目標として15,500トン、最終目標として11,000トンを目指します。

4つ目は、「リサイクル率」です。製品プラスチックをはじめとした新たな資源化事業を実施することにより、令和4年度実績は33.8%でしたが、中間目標として35%、最終目標として36.5%のリサイクル率を目指します。

5つ目は、「CO<sub>2</sub>排出量」です。令和4年度実績は34,294トンでしたが、中間目標として29,000トン、最終目標として20,000トンを目指します。

次に、重点プロジェクトについてです。特に重点的に取り組む項目として、3つの重点プロジェクトを掲げています。

重点プロジェクトの1つ目は、「食品ロスの削減」です。こちらは、本市の食品ロス削減推進計画としても位置づけています。食品ロスを削減するため、市民や事業者の役割として、購入時や調理・飲食時等で食品を無駄にしない取組ができるよう、市として情報提供や仕組みづくりを行います。その上で発生してしまう食品ロスについては、ダンボールコンポストや生ごみ処理機等により、排出源での資源化を推進しますが、それでもなお出てしまう廃棄物については、民間事業者等での資源化ができるよう、既存事業者の活用やリサイクル企業の誘致も含めた体制づくりを行います。

2つ目は、「プラスチック資源循環の推進」です。製品プラスチックは可燃ごみとして処理をしており、CO<sub>2</sub>排出量を増大させているほか、不適正な処理により海洋汚染や生態系への悪影響も懸念されます。そこで、市民や事業者のプラスチックをなるべく使用・排出しないライフスタイルへの転換や、製品プラスチックを含めたプラスチック資源循環を推進します。市民や事業者の役割を明確にし、製造段階での代替素材の使用や資源化しやすい製品設計、購入時・使用時における繰り返し使える製品の購入を促します。また、指定収集袋のバイオマスプラスチック化を進めるほか、プラスチックごみの有料化も検討します。

資料1-1の13ページに、製品プラスチック資源化スケジュール案を参考に掲載しています。

3つ目は、「ゼロカーボンシティに向けた取組」です。本市では、ゼロカーボンシティ

宣言を行い、八王子市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、様々な取組を進めていますが、市の施設や公用車から排出されるCO<sub>2</sub>のうち、廃棄物分野が約5割を占めることから、ごみ焼却量削減に向けた取組のほか、収集ルート最適化やごみ収集車のEV化、CO<sub>2</sub>の分離回収技術の調査研究等、廃棄物の収集処理過程においても、脱炭素に向けた先進的・効果的な手法を積極的に導入していきます。

続いて、基本方針について説明します。

基本方針1は「循環型都市八王子に向けた共創による取組の推進」です。1つ目の基本施策は、スーパーやコンビニでの資源物の店頭回収の拡充等、「地域での共創による取組」です。2つ目は、環境教育プログラムの充実をはじめとした「次世代につなぐ環境のバトン」です。3つ目は、SNS等の活用やごみ資源物分別アプリの導入、可燃ごみ名称変更の検討など、「行動変容を促す啓発」です。

基本方針2は、「3Rとサーキュラーエコノミーに向けた取組の推進」です。基本施策の1つ目と2つ目は重点プロジェクトの1と2となりますので、説明は割愛させていただきます。3つ目は、不要品をリユースする仕組みづくり等、「3Rの推進」です。4つ目は、業種や規模に合わせた啓発・指導方法の充実等、「事業者に向けた取組の推進」です。

基本方針3は、「持続可能なごみ処理体制の構築」です。基本施策の1つ目は、重点プロジェクト3になります。2つ目は、分別区分の継続的な検討や市民に合わせたごみ出し支援体制等、「社会情勢に応じた収集体制の構築」です。3つ目の「新たな資源化に向けた処理体制の確保」と、4つ目の「本市の最適なごみ処理体制の構築」は、資料1-1の18ページ以降で説明させていただきます。5つ目は、災害廃棄物の円滑な処理に向けた対策の推進等、「災害時のごみ処理体制の確立」です。

ごみ処理基本計画と合わせて策定を進めている清掃施設整備計画の内容について、説明します。これまで説明した重点プロジェクトをはじめとする各施策及び目標値を実現するため、ハード面である清掃施設について4つの整備方針を設定しています。

1つ目の「持続可能なごみ処理体制」については、既存の清掃施設の整備・更新に関する方針として、プラスチック資源化センターは、製品プラスチックを含む資源化の実現に向け、必要な改造・改修、または新設を行います。不燃物処理センターについては、不燃ごみの減少傾向を踏まえ、分別区分の変更・検討を含め、施設の縮小化を行います。焼却施設体制については、国や都の動向を踏まえ、広域化・集約化の検討を進めます。

2つ目は、「民間事業者との連携」です。各施設の更新にあたり、民間活力の導入検討を行い、経済的かつ効率的な施設整備・運営を目指します。

3つ目の「新たな資源化施設の検討」については、新たな資源化の対象である生ごみ、おむつ等の資源化に向け、民間事業者による施設の設置・運営を基本とし、将来的な誘致を含む民間活用方法を検討します。

4つ目の「ゼロカーボン達成に向けた新たな技術導入の検討」については、CO<sub>2</sub>回収及び活用技術を含め、エネルギー活用方法等の先端技術について調査・研究を行うとともに、先端技術を有する民間事業者との連携を進めます。

資料1-1の21ページに、各清掃施設の更新スケジュール案を参考に掲載しています。プラスチック資源化センター、戸吹不燃物処理センターについては、令和12年度を目途に収集処理方法を検討し、整備を行います。戸吹清掃工場と多摩清掃工場については、広域化を検討しつつ、必要な時期に整備を検討します。

説明は以上となります。

○沼田会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見やご提案等がありましたら挙手をお願いします。

○櫻井委員 ごみ処理の中で水銀のモニタリングをされていると思いますが、水銀廃棄物の住民からの回収方法について力を入れている自治体がある中で、今回水銀廃棄物に関する内容が入っていないことが気になりました。水銀廃棄物は、例えば体温計とか蛍光管等がありますので、そのような物品の個別回収について今後どのように考えていくのか伺いたいです。

また、CCUSを調査・研究するという説明がありましたが、今後更新していく施設に対しての技術導入までは、おそらく見通せないと感じています。ただ、2050年のカーボンニュートラルや、2030年に向けての温室効果ガス46%削減という目標を考えると、調査・研究をするだけでは不十分ではないかと思います。調査・研究をして、応用していきたい等の計画まで見越しているのであれば、伺いたいです。

○岡田ごみ減量対策課長 1つ目の水銀廃棄物について、体温計等の水銀製品については有害ごみとして回収していますので、こちらは引き続き、有害ごみとして分別回収を継続していきたいと思っています。新たな取組ではありませんでしたので、特に計画には掲載していません。

○高野清掃施設整備課長 清掃施設整備課長の高野と申します。市の中で清掃工場から排



出するCO<sub>2</sub>が非常に大きなものと認識しています。そのため、CCUSをはじめ、想定できる技術の導入は非常に重要であると感じています。一方で、そのような業者とマッチングできるかどうかは金銭的な問題もありますので、調査・研究を進めていく中でスケジュールなどをつくっていきたいと考えています。

○櫻井委員 大気中の水銀濃度は、東京都の基準を超える頻度はそう多くないと考えてよろしいですか。

○真辺資源循環部長 現在は水銀の常時観測を行っていませんが、定期観測では多くありません。その代わりに、水銀は少しでも入るとすぐ反応しますので、現実には工場の中に入っているだろうと思います。ですので、櫻井委員がおっしゃるとおり、水銀廃棄物の啓発はこの先も進めなければいけないと思います。

○岡田ごみ減量対策課長 これまで施設において、水銀の値が大きく出たことはありませんので、引き続き監視をしながら安全な施設運営に努めていきます。

○中島委員 資料1-1の20ページに、「ゼロカーボン達成に向けた新たな技術導入の検討」という記載がありますが、新たな技術導入の前に、排熱の有効活用も非常に大事な視点だと思います。ただ単に全部発電するよりも、周りに受容地があれば熱をそのまま使ったほうが効率は良いです。排熱のできる限りの有効活用も当然ゼロカーボン達成に入るので、新技術だけではなく、既存の技術もしっかりと位置づけていただきたいと思っています。

また、災害時の活用に関する内容が不足していると感じました。停電になったときも最初の起動さえできれば発電や熱利用ができるので、そのような災害時の活用の視点をどこかに盛り込んでも良いと思います。

○沼田会長 排熱利用や処理だけではなく、システム全体としてCO<sub>2</sub>を減らしていくことは大事だと思います。

また、災害時の活用については知りませんでした。実際発電や熱利用に使えるのですか。

○中島委員 はい。起動時のエネルギーさえ確保していれば、あとはごみを燃やし続けられれば、その分電気や熱をつくれる設備になっています。災害時の活用について位置づけている清掃工場もありますので、そのような位置づけをどこかに入れていただきたいです。

○高野清掃施設整備課長 新しくできた館クリーンセンターは、災害時の活用ができるように建てています。清掃工場は地域のエネルギーセンターという位置づけもありますの

で、災害時の活用ができることを表現していきたいと思います。

○真辺資源循環部長 災害時の発電効率は25%程度で、残りの熱は排出しているため、もったいないと感じています。企業から水が使えないかという申出が1度ありましたが、市では一つの企業だけにそれをお渡しすることが現状は難しいです。

○西山委員 一番ごみが多く出ている家庭ごみについて、もう少し強い表現を入れたほうがいいと思います。サーキュラーエコノミー等の文言について、一般の方に分かるように説明すると、もう少しごみの量が減っていくのではないかと思います。

○岡田ごみ減量対策課長 啓発については、地道に取り組む必要があると思っています。以前から西山委員に「分かりやすい説明が必要」というご意見をいただいていたので、具体的により分かりやすい表現方法を工夫します。

○前田委員 戸吹不燃物処理センターの更新に関する方針について、自治体ごとに不燃ごみとして集めているものが異なりますが、八王子市で現在不燃ごみとして収集しているものがどんなもので、その中の何が減少傾向なのかが分かれば聞かせてもらいたいです。

戸吹不燃物処理センターの更新に関する方針について、「分別区分の変更検討」と記載されていますが、どのようなイメージをお持ちですか。現在不燃ごみとして集めているものの中で、可燃に変える構想などがありましたら、解説していただきたいです。

また、プラスチックの資源化の実現は難しいと聞いていますが、硬質、軟質も含めて、今後どのような回収を行わなければならないと考えているのかお聞かせください。

○岡田ごみ減量対策課長 まず、不燃物について、自治体によって分別方法が異なると思いますが、八王子市は小型家電、ガラス陶磁器、フライパンなどの鉄類を主な不燃物として回収しています。不燃物の中には、おもちゃなどの小型家電のプラスチックの部分が非常に多いので、そのようなプラスチック類を除くことによって、不燃物がさらに減っていくであろうと考えています。

今後、どのように資源化を進めていくのかと言いますと、まだまだ不燃ごみ以外の物も入っていますので、ガラス陶磁器、鉄類、小型家電をさらに分別回収して、資源化により早く回すような取組を進めていきたいと思っています。そのため、分別区分を今後検討していくという表現をしています。

また、プラスチックの回収方法については、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行され、製品プラスチックの回収が市の努力義務になっています。現在、容器包装プラスチックについては資源化を進めていますが、たらいやお風呂の洗面器などの製品

プラスチックについては、焼却しています。プラスチック資源化センターを改修や加工するなどして施設の整備を整えつつ、製品プラスチックの資源化を推進する国の方針等を踏まえて、今後も整備をしていきたいと思っています。

○真辺資源循環部長 プラスチックは軟質、硬質などの材質ごとに分けたほうが、資源化の精度がよくなります。材質ごとに自動的に分別する工場もあり、本当はそのような企業を誘致したいですが、難しい状況です。

○沼田会長 ありがとうございます。市民の視点で言うと、プラスチックごみは、どのくらい汚れていると資源物で出せないのか判断することが難しいです。

○岡田ごみ減量対策課長 汚れ具合については、中にものが残っていると再生が難しいので、すすいでから出していただきたいです。一方で、すすいだものが下水に入ることによって水質汚染につながる可能性がありますので、どちらがいいのかは課題になっています。

○沼田会長 分別については、八王子市が考えたほうがいい話なのですか。他の自治体と共通で考えたほうが、本当は効率がいいのではないかと思います。八王子市だけで深入りし過ぎて高度なものをつくり上げた時に、他の自治体がついてこられないことや、他の自治体と連携しようとしたときに全くできないこと等が起こり得るかもしれないという点が心配です。このようなことは、国や東京都が音頭を取るべき話だと思いますが、どのように考えていますか。

○岡田ごみ減量対策課長 一般廃棄物処理については、それぞれの自治体で分別等の設定をして、市民の方をお願いをしている状況です。

一方で、今後広域化や集約化を進めていく上で、他の自治体との整合については、見合いを取りながらやるべきことだと思っていますが、他市町村との連携ができていない状況です。今後の施設整備に向けて、庁内や他市との連携により、一緒に検討していく必要があると思っています。

○真辺資源循環部長 施設によって資源化ができるかどうか分かれており、各自治体の施設の有無によって、他市と足並みがそろわない状況があります。八王子市はプラスチック資源化センターをつくりましたが、他市では施設がないところや、民間に委託しているところがあります。

○沼田会長 処理責任は当然基礎自治体にありますが、全体のシステムづくりは広域自治体になると思いますので、すでに行っていると思いますが、必要なことは東京都や国に対して申し出ただけだと思います。

- 西川委員 プラスチックの資源化について、努力されていることがよく分かりました。かなり細かい分別にして、市民の方が分別することが嫌になって全部燃えるごみに入れてしまうことがないように、ある程度の分別で資源化されるシステムは、行政サービスとして重要だと思っています。
- また、プラスチックをなるべく使わないようにするという事業者への働きかけが記載されていますが、プッシュ型にするなど取組を進めていただけたらと思います。海洋プラスチックについて、人の健康への被害もある事態です。絶対に必要でなければ、代替物を選択するという考え方にマインドをシフトしてもらえるように、市民・事業者の方に働きかけていただけたらありがたいです。
- 岡田ごみ減量対策課長 プラスチックの資源化をはじめ細かい分別については工夫をして、なるべく市民の方に負担がかからない方法を考えていきたいと思っています。代替素材を使った製造等については、事業者の皆様にご直接お話ができていない状況ですので、今回の改定を踏まえて、取組を進めていきたいと思っています。また、市民の方には、これまでレジ袋の削減等で様々な取組をしてきた経過がありますが、国の法律が変わって大体のお店では有料化になっていますので、次はマイボトルの推進などを取り組んでいく必要があると考えています。まずは、市民の方が取り組みやすいものから進めていきたいと思っています。
- 前田委員 八王子市の場合は独自の清掃工場がありますが、多摩清掃工場に関連する部分について、今回の改定にあたって、他の自治体とどのような調整をしていますか。
- 高野清掃施設整備課長 多摩ニュータウン環境組合には、市で収集している不燃ごみ・可燃ごみが入っていますが、工場の運営に影響が出ないように調整をしながら進めています。なお、プラスチックは多摩ニュータウン環境組合には入っていません。
- 前田委員 今回の計画改定にあたって、調整をしているということでよろしいですか。
- 高野清掃施設整備課長 意見を聴取するという形ではありませんが、情報を提供しながら影響が出ないように進めています。
- 沼田会長 それでは、こちらでの議論は、終わりにさせていただきます。この後も、ご意見等がございましたら、環境政策課までご連絡をいただければと思います。また、前回と今回の審議を踏まえて、答申書を確定させていただきたいと思っています。対面でご参加の皆様には紙ベースでお配りします。リモートでご参加の皆様には画面を共有させていただきます。施策を着実に推進するために、市民・事業者の理解と協力が不可欠であ

るため、本計画について広く周知をする、また、それぞれの役割が十分に発揮できるように進めること等の内容を記載しています。こちらの内容で、本審議会の後に市長への答申を行いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議題2「第3次八王子市環境基本計画の改定に係る基本目標及び施策体系について」、ご説明をお願いします。

○安岡環境政策課長 環境政策課長の安岡と申します。

今回のご説明の前に、前回の内容について簡単に振り返りをさせていただきます。前回は、「第3次環境基本計画の基本的な方向性について」を議題とし、生物多様性地域戦略を一体的に策定すること、基本理念及び望ましい環境像は継承すること、地球温暖化と生物多様性について総合的に取り組むため、各分野にこの2つの視点を関連づけることを確認しました。

前回の審議会では多くのご意見を頂戴し、感謝申し上げます。特に指標に関するご意見を多くいただきました。こちらについては、第3回、第4回の審議会で具体的な議論をお願いする予定です。また、意見の一番上に記載している因果関係の定量化については、我々だけでは難しい部分があるため、お力添えいただければと思います。

今回説明する内容は、資料2の4ページ右下の図の点線内となり、次期計画の基本目標及び施策の柱となる基本施策を設定しています。また、ゼロカーボンと生物多様性の視点から、各基本施策に2つの視点への貢献を記載しましたので、皆様から見て、抜けていると思われる視点や、2つの視点への貢献の考え方などについて、また生物多様性地域戦略を環境基本計画に盛り込んでいく中で、市民の理解のしやすさ、記載方法についてのアドバイスやご意見をいただければと思います。

まず、基本目標についてです。次期計画では、八王子未来デザイン2040の基本構想である都市像6「一人ひとりが育てる、人と自然が豊かにつながるまち」や、みんなで目指す2040年の姿、環境基本計画の望ましい環境像の実現に向けて、社会状況等を勘案し、3つの基本目標を設定しました。

基本目標の設定にあたっての、3つの視点と考え方を説明します。

まず、1つ目の視点です。環境施策の原点として、環境基本法の基本理念では、人類の存続基盤を確保し、将来へ継承することが挙げられています。SDGsウェディングケーキモデルからも、環境が社会・経済の基礎としてあり、環境が人類の存続基盤であることが示されています。

近年、地球温暖化や生物多様性の損失など、地球規模で進行する環境課題等から存続基盤の存在そのものが脅かされています。その安全性の確保が喫緊の課題となっています。また、本市は農業や歴史、文化、観光など様々な側面で生物多様性の恵みを享受していることから、この環境課題に対応し、将来世代も我々世代と同じく、生物多様性の恵みを享受できる環境を引き継ぐことが責務となっています。

以上のことから、必要な視点の1つ目は、地球規模のコアな課題に対応し、暮らし続けられる状態を確保すること、本市の自然環境を将来世代に引き継ぐことが挙げられます。

次に、視点の2つ目です。人口減少や少子高齢化等により社会構造が変化しており、地域コミュニティの希薄化や地域経済の衰退などが課題として顕在化するようになりました。また、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、生活の質やWell-beingなど、精神的な豊かさも重視する傾向が強まっています。この流れを受け、国では、環境基本計画の見直しに向けた検討の中で、Well-beingを向上させるための環境施策の実施に向けて、今後明確に位置づける方向で検討を行っています。このように、環境面からのアプローチでも、社会・経済面に相乗的な効果や幸福感を感じられる社会の形成に向けた取組が必要と考えられています。

また、国では生活の質やWell-beingの向上に貢献する取組として、NbSやグリーンインフラを積極的に推進しています。国の生物多様性国家戦略や都の生物多様性地域戦略においても、NbSを基本戦略として打ち出しており、環境省が作成した生物多様性地域戦略策定の手引きにおいても、基本的な方向の1つ目に自然を活用することが示されています。この活用の観点は、Well-being等への貢献のほかに、自然資源を生かしつつ保全につなげる好循環を生み出すため、今後積極的な推進が求められます。

以上のことから、2つ目の視点は、環境施策で地域課題解決に貢献することや、暮らしやすいまちを形成するプラスの取組を進めることが必要と考えられます。

次に、視点の3つ目です。本市の環境を将来に継承するためには、各主体の取組が必要不可欠です。現在、市内の様々なフィールドで市民や企業が活動していますが、高齢化などにより活動の継続性には課題があります。一方、民間企業ではESG投資など、世界的な広がりなどを背景に環境に対する関心が高まっています。このような中、新たな活動主体の取り込みや連携の強化が求められています。また、環境問題は、特定の主

体だけで解決できる問題ではなく、一人ひとりの取組が必要とされています。例えば、生物多様性を回復させるためには、複数の行動の積み重ねが必要と指摘されています。そのためにも誰もが環境問題を自分事と認識し、意識と行動を環境負荷の少ない暮らしに促すことが不可欠となります。

以上のことから、3つ目の視点は、様々な主体が環境問題に対して取り組み、意識と行動が環境にプラスになるように変容を促すことが必要と考えられております。

資料2の11ページには、未来デザイン2040ワークショップや、昨年度開催した生物多様性のワークショップなどから、若い世代を中心に3つの視点に関する意見を掲載しています。

ここまでの内容から、基本目標の案をお示しします。

基本目標Ⅰは、「まち」をキーワードとして、「環境と共生した持続可能なまちの実現」と設定しました。ここでは、地球温暖化や生物多様性、資源循環など、地球規模の課題に対処し、市民の生存基盤を確保すること、本市の環境を将来に継承することを目標としています。

基本目標Ⅱは、「暮らし」をキーワードとして、「環境を身近に感じる暮らしの実現」としました。ここでは、環境施策を用いて、暮らしやすい地域の課題解決を目指しています。

基本目標Ⅲは、「ひと」をキーワードとして、「地球環境に即した社会変革の実現」と設定しました。ここでは、環境問題を自分事として認識し、理解が促進され、実践する社会の構築を目指しています。

なお、ここで示している各目標のタイトルは仮であり、様々なご意見を基に今後もブラッシュアップしていきたいと考えていますので、この部分についてもご意見をいただければと思います。

以上を踏まえて、現行の環境基本計画との変更点を説明します。

望ましい環境像は、現行計画のまま継承します。基本目標については、環境の分野ごとに4つ設定していたものを、内容は継承しつつ、国や都の方向性、生物多様性地域戦略の統合に伴い、切り口を変え、新たに3つに整理しています。

後ほど説明しますが、この基本目標の下に、未来デザイン2040の都市像6の施策体系を反映させた形で、環境基本計画の基本施策を設定します。

続いて、施策体系についてです。望ましい環境像や先ほど説明した基本目標を踏まえ、

施策の柱となる基本施策を設定しました。基本施策は未来デザイン2040を含む個別計画との整合を図り、取り組むべき内容を明確化するため、環境基本計画の対象範囲と合わせて5つ設定しています。

資料2の15ページが、次期計画の全体的な施策体系です。基本目標にぶら下がる基本施策は、地球温暖化対策の推進、自然共生社会の構築、循環型社会の形成、生活環境の保全、一人ひとりの行動変容と設定しました。

続いて、基本施策の説明に入ります。次期計画ではゼロカーボンと生物多様性の視点を各施策に関連づけることから、2つの視点への貢献として、地球温暖化の防止と生物多様性の保全に対して、各施策がどのように貢献するかを記載したいと考えています。こちらの記載内容は、根拠等を十分に集めたいと思っていますので、参考となる情報等がありましたら、ご教示願います。また、個別施策に関しては、現在精査中のため、想定施策として記載しています。

基本施策の1つ目である「地球温暖化対策の推進」では、今年の3月に改定した八王子市地球温暖化対策地域推進計画の内容が主な記載内容となっています。

2つ目は「自然共生社会の構築」です。ここでは、主に緑地や河川、農地、公園などのみどりや水に関する内容が該当します。施策の方向性は、本市の多様なみどりの保全や創出を進め、生物多様性の確保を図る保全の観点と、みどりの持つ機能を用いる活用の観点から施策を整理します。みどりの保全、活用に関する施策のほか、生き物のモニタリングや外来種、獣害対策等についても記載していきます。

3つ目は「循環型社会の形成」です。こちらは、議題1で議論しました八王子市ごみ処理基本計画の内容と最終的に整合させていきます。

4つ目は「生活環境の保全」です。こちらは、公害対策やまちの美観等に関する内容となります。施策の方向性は、大気汚染対策等により市民が安心して暮らせる環境を維持することや、良好な居住環境を保つため、振動・騒音などの生活公害やごみのポイ捨て等、まちの美化向上を推進するとしています。

5つ目は「一人ひとりの行動変容」です。全ての人が環境課題を自分事として捉えて行動する社会変容を目指して、環境意識を向上させ、市民・事業者を巻き込んだ取組を推進することと設定しました。施策としては、環境教育や環境学習の推進のほか、市としての率先行動、市民や事業者の自主的な行動変容を促す取組や、行動変容に貢献する情報発信・周知啓発等を設定していきます。



資料2の21ページには、参考として、基本目標と基本施策の関係をマトリックスで示しています。

以上で説明を終わります。繰り返しになりますが、皆様から見て、抜けていると思われる視点や、2つの視点への貢献の考え方などについて、また生物多様性地域戦略を環境基本計画に盛り込んでいく中で、市民への分かりやすい記載方法などについてのアドバイスやご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、ご意見、ご質問等がありましたら、挙手をお願いします。

○前田委員 この環境基本計画の立てつけは、市の環境政策の理念を示すものというイメージでしょうか。

○安岡環境政策課長 環境基本計画は、市の最上位計画である未来デザイン2040のすぐ下に位置するものであり、下位計画として4つの計画があります。ただ、理念だけではなく、理念と基本施策等を関連づけながら、総合的に載せていく予定です。

○前田委員 先ほどのごみ処理基本計画の中で人口推計等も資料として提出されていたので、市の理念であれば、市の現状や市のみどりの部分等のベースになるものは記載しないのでしょうか。

○安岡環境政策課長 代表的なデータをピックアップして、計画の中の前段で触れていく形等を検討しています。

○前田委員 先ほどの資料の中で、人口が減り始めていることが出されていましたが、そのような状況を踏まえて、市の現状とその将来展望を見せながら、環境政策をどのように取っていくのでしょうか。

○沼田会長 そのあたりの整合性をどのように取られているのかを聞きたいです。また、既に取り出していただいている内容は、八王子市以外でも使えると思います。なので、八王子市の計画として使うには、どのようにカスタマイズするのか、どのように考えていくのかという情報がほしいです。

○安岡環境政策課長 八王子市の環境基本計画ですので、人口や八王子市の現状を踏まえて、次回以降、目標設定や個別施策等で、いわゆる八王子ならではの内容をお示しながら、ご意見いただけるような形を取っていきたいと考えています。

○前田委員 上位計画があり、すぐ下につくのがこの環境基本計画とのことですが、この計画が改定されると、この理念に合わせて他の個別計画も順次改定するのでしょうか。

- 安岡環境政策課長 同時につくるものに関しては当然整合性を取るようになります。下位計画に関しては、計画改定の時期や中間見直し等で環境基本計画を基に内容を精査して、変えていくことになります。
- 前田委員 中間の見直し等の時期が来た案件から順次、今回改定する環境基本計画に応じた改定を、それぞれの部署に依頼していくということですか。
- 安岡環境政策課長 計画ごとに見直しの期間等が決まっていますので、環境基本計画改定後、それぞれの計画をつくる部門が環境基本計画を基本として、改定内容をつくっていくものです。
- 西山委員 基本目標Ⅰ「環境と共生した持続可能なまちの実現」がキーワード「まち」として掲げられていますが、この文章だけでは八王子市をあらわしているのか疑問に思います。「環境と共生した」ではなく、「自然と環境と共生した」等、八王子らしい言葉をつけたほうが良いと思いました。
- 沼田会長 個人的には基本目標ⅠとⅡがすごく似ていて、紛らわしいと思いました。基本目標Ⅰについて、「まち」という場所の話ではなく、「継承する」という、「次世代に対して責任をもって今あるものを残す」という話だと思いました。ですので、基本目標Ⅱは、私たちのいい状況に環境をつくりましょうという話、基本目標Ⅲは誰がやりましょうという話で、環境問題の基本でしっかりと次の世代に残すという意味だと思いました。そのために、いい環境やシステム等、様々なものを継承することを前面に打ち出すような基本目標でも良いと思います。
- 中島委員 必要な視点を丁寧にまとめられていますが、言葉が変わってしまってもったいないと思います。「環境を身近に感じる」とは、どのような環境だろうと思ってしまいますが、よく読むと自然環境と書いてあるので、あまり省略し過ぎなくても良いと思います。基本目標Ⅲについても、キーワード「ひと」と書いてあれば何となく分かりますが、鍵括弧の中だけ読むと硬い感じがします。必要な視点3の一人ひとりの意識や行動変容に関する内容をそのまま文章にしたほうが、分かりやすいと感じました。
- 山口委員 「まち」は、八王子という土地に起因する部分、「暮らし」は、人々の日々の暮らしに直結した内容、そして、「ひと」は、一人ひとりの面的な部分というイメージで受けとめました。そうしたときに、事例として挙げられているものが、分かりづらい、理解しづらいと思いました。ですので、そのあたりを丁寧に解説していただきたいです。環境基本計画の最終形が分からないので、次回の審議会の際に、立てつけや八王子の状

況、目標、施策の関係性について粗々なものを見せていただくと、より議論がしやすいと感じました。

○安岡環境政策課長 基本目標について、皆様から様々なご意見をいただきましたので、まずはそれを基にもう一度ブラッシュアップしたいと思います。

それとともに、どのような計画ができるのか、皆様がイメージできるような形を次回以降お示ししながら、ご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○中島委員 基本目標でローマ数字となっていて、その下の基本施策もローマ数字で見にくいと思ったので、区別していただいたほうが良いと思います。

また、基本施策Ⅰが「地球温暖化対策の推進」となっていて、基本施策ⅠからⅤに、2つの視点への貢献ということで、地球温暖化防止と生物多様性の保全が記載されていますが、地球温暖化の言葉が重なっていて非常に分かりづらいと感じました。

○安岡環境政策課長 同じ意味で様々な言葉が書かれている部分が見受けられるので、整理したいと思います。

○沼田会長 細かいことですが、気候変動と地球温暖化では、どちらが良いのでしょうか。世間的には気候変動で統一していると思いますが、自治体レベルでは、地球温暖化を使っている印象があります。

○安岡環境政策課長 市で八王子市地球温暖化対策地域推進計画をつくっているのですが、ワードとしては地球温暖化を前面に押し出していきたいという部分があります。ただ、一般とのずれが生じるようであれば、分かりやすさを重視し、解消していきたいと思います。未来デザイン2040などの他の計画との整合性も含めて検討していきたいと思います。

○西川委員 基本目標のⅠについて、資料2の12ページの目標実現に向けた取組例で、「みどり（緑地、農地、湧水等）の保全管理」がありますが、資料2の10ページの必要な視点3「環境問題に関して取り組む」では、八王子市で顕在化している環境問題として何が重要なのか、何が最も課題なのかという提示がないと、基本施策がはっきりしないと思います。基本目標の下にある基本施策については、現状把握、問題の抽出、何年までにどのような取組をする等が分かりやすくなると、八王子らしい基本目標になると思います。

○安岡環境政策課長 今後、各所管にヒアリングを行う予定ですので、八王子らしさも含めて、現状としてどのような課題があるのかをよりはっきりさせるような形で考えてい

きたいと思います。

○沼田会長 基本施策の5つのキーワードの中で、手段的な話と問題的な話が混在している印象を受けています。例えば、生活環境を実現するために資源循環が手段として使われるとか、地球温暖化問題の解決や自然共生を実現するために行動変容を使うと思います。少なくとも施策をつくる側の中では、手段なのか問題なのかを認識していると混乱しないと思いますので、気をつけていただければと思います。

○安岡環境政策課長 計画をつくる際にキーワード等が先行してしまいがちになりますので、そのあたりのレベル感やバランスについて、皆様と決めていきたいと思います。

○沼田会長 ありがとうございます。それでは、審議を終わりにしたいと思います。審議会の後にご意見等がありましたら、環境政策課までご連絡ください。

最後に、事務局より連絡事項があればお願いします。

○田中環境政策課主査 次回は、8月末に第3回審議会の書面開催を予定しています。その際には、環境基本計画の個別施策及び数値指標案をご提示させていただく予定です。こちらの個別施策、数値指標については、10月に開催を予定している第4回審議会でも引き続き審議をお願いする予定です。

委員の皆様には、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をお願いいたします。

○沼田会長 それでは、以上をもって令和5年度第2回八王子市環境審議会を閉会します。

午前11時30分 閉会